益田市長 山本 浩章 様

郵便番号住所商号又は名称代表者職氏名

誓約書

益田市観光振興計画策定業務に係る企画提案への参加に当たり、募集要領「5 参加資格」の①から⑨の全てを満たすことを誓約します。

記

参加資格

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ② 島根県内に本社を有すること。
- ③ 令和7年~令和9年度益田市の入札参加資格の名簿に登録している者で、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)の「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けている者であること。
- ④ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の申立てを受けた者を除く。)又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申立てをしている者若しくは更正手続開始の申立てがされている者(同法第 41 条第 1 項に規定する更正手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑥ 過去6ヶ月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出していないこと。
- ⑦ 破産法(平成 15 年法律第 75 号)第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条に基づく更生手続又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続きの開始の申立てがなされていないこと。
- ® 公表の日から参加申込書の提出期限までの間、本市及び他の自治体から指名停止措置又は入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- ⑨ 過去5年間(令和2年4月1日~令和7年3月31日まで)において、島根県内の地方公共団体発注の観光計画と同種の業務を元請として受注し、完了した実績を有する者であること。なお、本業務における同種の業務とは、観光計画、観光戦略、観光振興計画、観光基本計画とする。